

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4806028号
(P4806028)

(45) 発行日 平成23年11月2日(2011.11.2)

(24) 登録日 平成23年8月19日(2011.8.19)

(51) Int.Cl.		F I			
HO4W 12/06	(2009.01)	HO4Q	7/00	183	
HO4W 8/26	(2009.01)	HO4Q	7/00	161	
HO4W 80/04	(2009.01)	HO4Q	7/00	602	

請求項の数 26 (全 16 頁)

(21) 出願番号	特願2008-539393 (P2008-539393)	(73) 特許権者	390039413
(86) (22) 出願日	平成18年10月27日(2006.10.27)		シーメンス アクチエンゲゼルシャフト
(65) 公表番号	特表2009-515448 (P2009-515448A)		Siemens Aktiengesellschaft
(43) 公表日	平成21年4月9日(2009.4.9)		ドイツ連邦共和国 D-80333 ミュンヘン ヴィッテルスバッハープラッツ 2
(86) 国際出願番号	PCT/EP2006/067895		Wittelsbacherplatz 2, D-80333 Muenchen, Germany
(87) 国際公開番号	W02007/051768	(74) 代理人	100061815
(87) 国際公開日	平成19年5月10日(2007.5.10)		弁理士 矢野 敏雄
審査請求日	平成20年5月7日(2008.5.7)	(74) 代理人	100099483
(31) 優先権主張番号	102005052718.3		弁理士 久野 琢也
(32) 優先日	平成17年11月4日(2005.11.4)		
(33) 優先権主張国	ドイツ(DE)		
(31) 優先権主張番号	102006004868.7		
(32) 優先日	平成18年2月2日(2006.2.2)		
(33) 優先権主張国	ドイツ(DE)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 モビリティキーを提供する方法とサーバ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ホームエージェントに関するモビリティシグナリングメッセージを暗号化により保護するための少なくとも1つのモビリティキーを提供する方法において：

(a) モバイル加入者端末装置(1)とアクセスネットワーク(4)との間に無線接続を確立し、加入者を認証するために、中間ネットワーク(9)の認証プロキシサーバ(8C)が、加入者識別子を包含する少なくとも1つの認証メッセージを前記アクセスネットワーク(4)と前記加入者のホームネットワーク(12)との間で転送し、前記ホームネットワーク(12)の認証サーバ(11)による認証が成功したと識別すると、前記認証プロキシサーバ(8C)は前記加入者識別子を記憶し；

(b) 加入者識別子を包含する、加入者端末装置(1)に由来する登録リクエストメッセージを前記ホームエージェント(8B)が受信し；

(c) 前記登録リクエストメッセージ内に包含されている加入者識別子を包含する、モビリティキーに関するキーリクエストメッセージを前記ホームエージェント(8B)から所属の前記認証プロキシサーバ(8C)に送信し；

(d) 前記キーリクエストメッセージ内に包含されている加入者識別子が前記認証プロキシサーバ(8C)に記憶されている加入者識別子のうちの1つと一致する場合には、前記認証プロキシサーバ(8C)がモビリティキーを前記ホームエージェント(8B)に提供し、前記中間ネットワーク(9)は、前記ホームネットワーク(12)によって支援されないホームMIP(Mobile Internet Protocol)機能を提供して、前記MIPを基礎とす

るマクロモビリティを実現する、
ことを特徴とする、モビリティキーを提供する方法。

【請求項 2】

前記認証プロキシサーバ(8C)はモビリティキーをランダムに生成する、請求項1記載の方法。

【請求項 3】

前記ホームネットワーク(12)の前記認証サーバ(11)は、認証の成功の際に、認証メッセージ内に包含されているMSKキーを前記認証プロキシサーバ(8C)を介して前記アクセスネットワーク(4)の認証クライアント(6C)に伝送する、請求項1記載の方法。

10

【請求項 4】

前記認証プロキシサーバ(8C)は前記モビリティキーを、伝送された前記MSKキーから導出する、請求項3記載の方法。

【請求項 5】

前記モビリティキーは、伝送された前記MSKキーの一部を形成する、請求項4記載の方法。

【請求項 6】

前記モビリティキーは、伝送された前記MSKキーと同一である、請求項4記載の方法。

【請求項 7】

前記モビリティキーを、暗号キー導出関数または暗号ハッシュ関数によって導出する、請求項4記載の方法。

20

【請求項 8】

前記認証メッセージをRADIUSデータ伝送プロトコルに従い伝送する、請求項1記載の方法。

【請求項 9】

前記認証メッセージをDIAMETERデータ伝送プロトコルに従い伝送する、請求項1記載の方法。

【請求項 10】

前記アクセスネットワーク(4)をWiMaxアクセスネットワーク(ASN)によって形成する、請求項1記載の方法。

30

【請求項 11】

前記中間ネットワーク(9)をWiMax中間ネットワーク(CSN)によって形成する、請求項1記載の方法。

【請求項 12】

前記ホームネットワーク(12)を3GPPネットワークによって形成する、請求項1記載の方法。

【請求項 13】

前記ホームネットワークをWLANネットワークによって形成する、請求項1記載の方法。

40

【請求項 14】

前記加入者識別子をネットワークアクセス識別子NAIによって形成する、請求項1記載の方法。

【請求項 15】

前記加入者識別子を前記加入者のホームアドレスによって形成する、請求項1記載の方法。

【請求項 16】

前記モビリティキーを付加的に前記アクセスネットワーク(4)のPMIPクライアント(6B)に提供する、請求項1記載の方法。

【請求項 17】

50

複数の中間ネットワーク(9)が前記アクセスネットワーク(4)と前記ホームネットワーク(12)との間に存在する、請求項1記載の方法。

【請求項18】

前記ホームエージェント(8B)は前記ホームネットワーク(12)または前記中間ネットワーク(9)のうちの1つに設けられている、請求項17記載の方法。

【請求項19】

前記認証プロキシサーバ(8C)は前記ホームネットワーク(12)または前記中間ネットワーク(9)のうちの1つに設けられている、請求項17記載の方法。

【請求項20】

モビリティシグナリングメッセージを暗号化により保護するためにモビリティキーを提供する認証プロキシサーバ(8C)において、

加入者を認証するために、前記認証プロキシサーバ(8C)は、加入者識別子を包含する少なくとも1つの認証メッセージをアクセスネットワーク(4)と前記加入者のホームネットワーク(12)との間で転送し、前記ホームネットワーク(12)の認証サーバ(11)による認証が成功したと識別すると、前記認証プロキシサーバ(8C)は、それぞれの前記加入者の前記加入者識別子を記憶し、ホームエージェント(8B)からのモビリティキーに関するキーリクエストメッセージの受信後に、該キーリクエストメッセージ内に包含されている加入者識別子が記憶されている前記加入者識別子のうちの1つと一致する場合にはモビリティキーを提供することを特徴とする、認証プロキシサーバ(8C)。

【請求項21】

モビリティキーをランダムに生成する、請求項20記載の認証プロキシサーバ。

【請求項22】

ホームネットワーク(12)の認証サーバ(11)と接続されている、請求項20記載の認証プロキシサーバ。

【請求項23】

前記モビリティキーを、ホームネットワーク(12)の認証サーバ(11)によって出力されたMSKキーから導出する、請求項20記載の認証プロキシサーバ。

【請求項24】

ホームネットワーク(12)は3GPPネットワークである、請求項20記載の認証プロキシサーバ。

【請求項25】

ホームネットワーク(12)はWLANネットワークである、請求項20記載の認証プロキシサーバ。

【請求項26】

WiMax認証プロキシサーバである、請求項20記載の認証プロキシサーバ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、移動無線ネットワークのホームエージェントに関するモビリティシグナリングメッセージを暗号化により保護するためのモビリティキーを提供する方法とプロキシサーバに関する。

【0002】

TCP/IPプロトコルを用いるインターネットはモバイルの分野に関するより高度のプロトコルを開発するためのプラットフォームを提供する。インターネットプロトコルは広く普及しているので、相応のプロトコル拡張によってモバイル環境に関してより多くの利用者を開拓することができる。しかしながら従来のインターネットプロトコルは本来的にモバイルの用途のために構想されていない。従来のインターネットのパケット交換においては固定のコンピュータ間でパケットが交換されており、これらのパケットのネットワークアドレスは変化せず、またこれらのパケットが異なるサブネットワーク間でローミングされることもない。モバイルコンピュータを備えた無線ネットワークにおいては、モ

10

20

30

40

50

モバイルコンピュータMSが種々のネットワークにリンクされることが多い。DHCP (Dynamic Host Configuration Protocol) は、相応のサーバを用いてネットワーク内のコンピュータへのIPアドレスおよび別のコンフィギュレーションパラメータの動的な割り当てを実現する。ネットワークにリンクされるコンピュータにはDHCPプロトコルにより自由なIPアドレスが自動的に割り当てられる。モバイルコンピュータにDHCPがインストールされると、このコンピュータはDHCPプロトコルによるコンフィギュレーションを支援するローカルネットワークの範囲内で動作しなければならない。DHCPプロトコルでは動的なアドレス設定が実現される。すなわち自由なIPアドレスが自動的に所定の時間にわたり割り当てられる。この時間の経過後に、モバイルコンピュータによるリクエストが新たに行われるか、IPアドレスを別のやり方で割り当てることができる。DHCPによりマニュアルによるコンフィギュレーションを行うことなくモバイルコンピュータをネットワークにリンクさせることができる。その前提として単にDHCPサーバが提供されれば良い。モバイルコンピュータはローカルネットワークのサービスを利用することができ、例えば中央に記憶されているデータファイルを利用することができる。しかしながら、モバイルコンピュータ自体がサービスを提供する場合には、潜在的なサービスユーザがそのモバイルコンピュータを発見することはできない。何故ならば、そのモバイルコンピュータのIPアドレスはモバイルコンピュータがリンクされるネットワーク毎に変わるからである。同様のことは、IPコネクションの確立中にIPアドレスが変わる場合にも発生する。これによりコネクションが中断される。したがってモバイルIPの場合にはモバイルコンピュータに他のネットワークにおいても保持されるIPアドレスが割り当てられる。従来のIPネットワーク切り換えにおいては、IPアドレス調整を相応に適合させることが必要であった。しかしながら、端末機器においてIPコンフィギュレーションおよびルーティングコンフィギュレーションを常に適合させることはマニュアルでは殆ど不可能である。従来の自動的なコンフィギュレーションメカニズムにおいては、確立中のコネクションがIPアドレスの変更の際に遮断される。MIPプロトコル (RFC 2002, RFC 2977, RFC 3344, RFC 3846, RFC 3957, RFC 3775, RFC 3776, RFC 4285) はモバイル端末装置のモビリティを支援する。従来のIPプロトコルにおいては、モバイル端末装置にアドレッシングされたデータパケットを正確にルーティングするためにIPサブネットワークを切り換える場合、モバイル端末装置はその都度自身のIPアドレスを適合させなければならなかった。確立中のTCPコネクションを維持するために、モバイル端末装置は自身のIPアドレスを保持しなければならない。何故ならば、アドレス変更によりコネクションは遮断されるからである。MIPプロトコルは、モバイル端末装置ないしモバイルノード (MN) が2つのIPアドレスを所有することを許可することによってこの矛盾を解消する。MIPプロトコルにより2つのアドレス間、すなわち恒久的なホームアドレスと一時的な気付アドレス (Care-of-Address) との間のトランスパレントなコネクションが実現される。気付アドレスはその時点においてモバイル端末装置にアクセスすることができるIPアドレスである。

【0003】

ホームエージェント (Home Agent) は、モバイル端末装置が本来のホームネットワーク内に存在しない場合のこのモバイル端末装置のエージェントである。ホームエージェントにはモバイルコンピュータの現在地に関する情報が恒常的に通知される。ホームエージェントは通常の場合、モバイル端末装置のホームネットワーク内のルータの構成要素である。モバイル端末装置がホームネットワーク外に存在する場合には、ホームエージェントはモバイル端末装置がログインできる機能を提供する。この場合、ホームエージェントはモバイル端末にアドレッシングされたデータパケットをモバイル端末の現在のサブネットワークに転送する。

【0004】

フォーリンエージェント (Foreign Agent) は、モバイル端末装置が移動しているサブネットワーク内に存在する。フォーリンエージェントは到来したデータパケットをモバイル端末装置ないしモバイルコンピュータに転送する。フォーリンエージェントはいわゆる

10

20

30

40

50

フォーリンネットワーク（訪問先のネットワーク）内に存在する。フォーリンエージェントも通常の場合ルータの構成要素である。フォーリンエージェントはモバイル端末装置とそのモバイル端末装置のホームエージェントとの間で全ての事務モバイルデータパケットをルーティングする。フォーリンエージェントはホームエージェントから送信、トンネリングされたIPデータパケットをアンパックし、そのデータをモバイル端末装置に転送する。

【0005】

モバイル端末装置のホームアドレスは、モバイル端末装置に恒常的にアクセスすることができるアドレスである。ホームアドレスはホームエージェントと同一のアドレスプレフィックスを有する。気付アドレスはモバイル端末装置がフォーリンネットワークにおいて使用するIPアドレスである。

10

【0006】

ホームエージェントはいわゆるモビリティ結合テーブル（MBT: Mobility Binding Table）を管理する。このテーブル内のエントリは、モバイル端末装置の2つのアドレス、すなわちホームアドレスと気付アドレスを相互に対応付け、データパケットを相応にリルートするために使用される。MBTテーブルはホームアドレス、気付アドレス、この対応付けが有効である期間（ライフタイム）についての情報に関するエントリを含む。図1は、従来技術によるモビリティ結合テーブルの一例を示す。フォーリンエージェント（FA）は訪問者リストないしビジターリスト（VL: Visitor List）を有し、このリストはその時点においてフォーリンエージェントのIPネットワーク内に存在するモバイル端末装置に関する情報を包含する。図2は、従来技術によるその種の訪問者リストの一例を示す。

20

【0007】

モバイルコンピュータをネットワークにリンクできるようにするために、モバイルコンピュータは先ず自身がホームネットワーク内にいるのか外部ネットワーク内にいるのかを識別しなければならない。付加的にモバイル端末装置は、サブネットワーク内のどのコンピュータがホームエージェントもしくはフォーリンエージェントであるかを識別しなければならない。これらの情報はいわゆるエージェント発見（Agent Discovery）によって求められる。

【0008】

続く登録によってモバイル端末装置は自身の現在地を自身のホームエージェントに通知することができる。このためにモバイルコンピュータないしモバイル端末装置はホームエージェントに目下の気付アドレスを送信する。登録のためにモバイルコンピュータは登録リクエスト（Registration-Request）ないし登録要求をホームエージェントに送信する。ホームエージェント（HA）は気付アドレスをリストに登録し、登録リプレイ（Registration Reply）ないし登録応答により応答する。もっともこの場合、安全性に関する問題が存在する。原理的には各コンピュータはホームエージェントに登録リクエストを送信することができるので、簡単にホームエージェントに、コンピュータは別のネットワーク内を移動しているかのように認識させることができてしまう。つまり外部のコンピュータはモバイルコンピュータないしモバイル端末装置の全てのデータパケットを受け取ることも可能であり、このことを送信器が識別することもない。これを阻止するために、モバイルコンピュータおよびホームエージェントには共通の秘密キーを使用する。モバイルコンピュータが自身のホームネットワークに戻ると、このモバイルコンピュータはホームエージェントにおける登録が抹消される。何故ならばモバイルコンピュータは全てのデータパケットを自身で受け取ることができるからである。モバイル無線ネットワークは殊に以下のセキュリティ特性を有していなければならない。

30

40

【0009】

情報も対するアクセスは所望の通信パートナーに対してのみ許可される。すなわち伝送されるデータに対する不所望な傍受者によるアクセスは許可されない。すなわちモバイル無線ネットワークは秘匿性（Confidentiality）の特性を有していなければならない。さらに真正性が与えられていなければならない。真正性（Authenticity）により通信パートナ

50

は、所望の通信パートナーとの通信が実際に確立されたか否か、もしくは部外者が通信パートナーと称しているか否かを一義的に識別することができる。認証をメッセージ毎またはコネクション毎に実施することができる。コネクションを基礎として認証が行われる場合には、セッションの開始時に一度だけ通信パートナーが識別される。セッションの更なる経過に関しては、後続のメッセージが依然として相応の送信器に由来することが前提とされる。通信パートナーの同定が確定されている場合であっても、すなわち通信パートナーが認証されている場合であっても、通信パートナーは全てのリソースへのアクセスが許可されない、もしくはネットワークを介する全てのサービスの利用が許可されない場合が発生する可能性がある。この場合においては、相応の許可は通信パートナーの先行する認証を前提とする。

10

【0010】

モバイルデータネットワークにおいては、メッセージがエアインタフェースを介して比較的長い区間にわたり伝送され、したがって潜在的な攻撃者はこれらのメッセージに容易にアクセスすることができる。したがってモバイル無線データネットワークにおいてはセキュリティの観点が非常に重要である。データネットワークにおける安全性を高めるための実際的手段は暗号化技術である。暗号化によって、権限のない第三者がデータにアクセスできなく、信頼性が低い通信経路、例えばエアインタフェースを介してデータを伝送することができる。暗号化のためにデータ、すなわちいわゆる平文が暗号化アルゴリズムにより暗号文に変換される。暗号化された文を信頼性が低いデータ伝送チャネルを介して伝送し、続けて復号ないし解読することができる。非常に有望な無線アクセス技術としてWiMax (Worldwide Interoperability for Microwave Access) が新たな標準として提案されており、これはIEEE 802.16無線伝送に関して使用される。WiMaxにより送信局は100Mbit/秒のデータレートで50kmまでの領域をカバーすることができる。

20

【0011】

図3は、WiMax無線ネットワークに関する基準モデルを示す。モバイル端末装置MSはアクセスネットワーク(ASN: Access Serving Network)内に存在する。アクセスネットワークASNは少なくとも1つの訪問先ネットワーク(VCSN: Visited Connectivity Service Network)ないし中間ネットワークを介してホームネットワークHCN(Home Connectivity Service Network)と接続されている。異なるネットワークはインタフェースないし基準点Rを介して相互に接続されている。移動局MSのホームエージェントHAはホームネットワークHCNまたは訪問先ネットワークVCSN内に存在する。

30

【0012】

WiMaxは移動局自体がMIPクライアント機能を実現するモバイルIP、いわゆるクライアントMIP(CMIP)と、MIPクライアント機能がWiMaxアクセスネットワークによって実現されているプロキシMIP(PMIP)の2つの実現バリエーションを支援する。このためにASN内に設けられている機能はプロキシノード(PMN)またはPMIPクライアントと称される。これによって自身ではMIPを支援しない移動局によってもMIPを使用することができる。

40

【0013】

図4はホームエージェントが訪問先ネットワーク内に存在する場合の従来技術によるプロキシMIPにおけるコネクション確立を示す。

【0014】

モバイル端末装置と基地局との間の無線コネクションが確立された後に、まずアクセス認証が行われる。認証、許可および課金の機能はいわゆるAAAサーバによって行われる(AAA: Authentication Authorization and Accounting)。モバイル端末装置MSとホームネットワーク(HAAA)のAAAサーバの間では認証メッセージが交換され、この認証メッセージによりホームエージェントのアドレスおよび認証キーが取得される。ホームネットワーク内の認証サーバは加入者のプロフィールデータを有する。AAAサー

50

はモバイル端末装置の加入者識別子を包含する認証リクエストメッセージを受け取る。AAAサーバはアクセス認証の成功後に、モバイル端末装置MSとアクセスネットワークASNの基地局との間のデータ伝送区間を保護するためにMSKキー(MSK: Master Session Key)を生成する。このMSKキーはホームネットワークのAAAサーバから中間ネットワークCSNを介してアクセスネットワークASNに伝送される。

【0015】

アクセス認証後には、図4から見て取れるように、DHCPプロキシサーバがアクセスネットワークASNにおいてコンフィギュレートされる。IPアドレスおよびホストコンフィギュレーションが既にAAA応答メッセージに含まれている場合には、全ての情報がDHCPプロキシサーバにダウンロードされる。

10

【0016】

認証および許可の成功後に、移動局ないしモバイル端末装置MSはDHCP発見リメッセージ(discovery message)を送信し、またIPアドレス割り当てが行われる。

【0017】

アクセスネットワークASNがPMIPもCMIPモビリティも支援する場合には、R3モビリティコンテキストメッセージが送信されることによってフォーリンエージェントがASNハンドオーバー機能を知り、PMIPしか支援しないネットワークではこれを省略することができる。ホームアドレスが読み出された後に、このホームアドレスがPMIPクライアントに転送される。

【0018】

続いてMIP登録が行われる。登録の際にホームエージェントには、モバイル端末装置の現在地に関する情報が通知される。登録のためにモバイルコンピュータは目下の気付アドレスを包含する登録リクエストをホームエージェントに送信する。ホームエージェントは気付アドレスを自身が管理するリストに登録し、登録応答(Registration Reply)により応答する。原理的には各コンピュータはホームエージェントに登録リクエストを送信することができるので、簡単にホームエージェントに、コンピュータは別のネットワーク内を移動しているかのように認識させることができてしまう。これを阻止するために、モバイルコンピュータもホームエージェントも共通の秘密キー、すなわちMIPキーを使用する。ホームエージェント(HA)がMIPキーを知らない場合には、ホームエージェントはMIPキーを設定し、このためにホームAAAサーバと通信する。

20

30

【0019】

図4に示されているコネクション確立が終了した後に、モバイル端末装置はホームアドレスを受け取り、ホームエージェントに登録される。

【0020】

もっともホームAAAサーバがWiMaxプロトコルによって予期される属性ないしデータを供給しない場合には、図4に示されているコネクション確立は実現されない。例えば、ホームAAAサーバが3GPPサーバまたはWiMaxインターワーキングを支援しないその他のAAAサーバである場合には、このホームAAAサーバはMIP登録のために必要とされるデータ属性、殊にホームアドレスおよび暗号化キーを提供することができない。したがってホームエージェントHAはMIPキー(MSK: Master Session Key)を受け取らず、加入者を拒絶する。

40

【0021】

したがって本発明の課題は、ホームネットワークの認証サーバがMIP登録を支援しないモバイル無線ネットワークのためのモバイルキーの供給方法を提供することである。

【0022】

本発明によればこの課題は、請求項1に記載されている特徴を有する方法によって解決される。

【0023】

本発明は、ホームエージェントに関するモビリティシグナリングメッセージを暗号化により保護するための少なくとも1つのモビリティキーを提供する方法に関し、この方法は

50

以下のステップを有する：モバイル加入者端末装置とアクセスネットワークとの間に無線コネクションを確立し、中間ネットワークの認証プロキシサーバは加入者を認証するために、加入者識別子を包含する少なくとも1つの認証メッセージをアクセスネットワークと加入者のホームネットワーク間で転送し、認証が成功すると、ホームネットワークの認証サーバによって加入者識別子をそれぞれ記憶し；

加入者識別子を包含する、加入者端末装置に由来する登録リクエストメッセージをホームエージェントによって受信し；

登録リクエストメッセージ内に包含されている加入者識別子を包含する、モビリティキーに関するキーリクエストメッセージをホームエージェントから所属の認証プロキシサーバに送信し；

キーリクエストメッセージ内に包含されている加入者識別子が認証プロキシサーバによって記憶されている加入者識別子のうちの1つと一致する場合には、認証プロキシサーバによってモビリティキーをホームエージェントに対して提供する。

【0024】

本発明による方法の有利な実施形態においては、モビリティキーが認証プロキシサーバによってランダムに生成される。

【0025】

本発明による方法の有利な実施形態においては、ホームネットワークの認証サーバが、認証の成功の際に、認証メッセージ内に包含されているMSKキーを認証プロキシサーバを介してアクセスネットワークの認証クライアントに伝送する。

【0026】

本発明による方法の択一的な実施形態においては、モビリティキーが認証プロキシサーバによってランダムに生成されるのではなく、伝送されたMSKキーから認証プロキシサーバによって導出される。

【0027】

本発明による方法の有利な実施形態においては、モビリティキーが伝送されたMSKキーの一部を形成する。

【0028】

本発明による方法の択一的な実施形態においては、モビリティキーが伝送されたMSKキーと同一である。

【0029】

本発明による方法の実施形態においては、認証メッセージがRADIUSデータ伝送プロトコル(radius data transmission protocol)に従い伝送される。

【0030】

本発明による方法の択一的な実施形態においては、認証メッセージがDIAMETERデータ伝送プロトコル(diameter data transmission protocol)に従い伝送される。

【0031】

本発明による方法の有利な実施形態においては、アクセスネットワークがWiMaxアクセスネットワークASNによって形成される。

【0032】

本発明による方法の有利な実施形態においては、中間ネットワークがWiMax中間ネットワークCSNによって形成される。

【0033】

本発明による方法の第1の実施形態においては、ホームネットワークが3GPPネットワークである。

【0034】

本発明による方法の択一的な実施形態においては、ホームネットワークがWLAN加入者のためのAAAインフラストラクチャを提供するネットワークによって形成される(WLANネットワーク)。

【0035】

10

20

30

40

50

本発明による方法の有利な実施形態においては、加入者識別子がネットワークアクセス識別子 N A I (Network Access Identifier) によって形成される。

【 0 0 3 6 】

本発明による方法の択一的な実施形態においては、加入者識別子が加入者のホームアドレスによって形成される。

【 0 0 3 7 】

本発明による方法の有利な実施形態においては、モビリティキーが付加的に、アクセスネットワークの P M I P クライアントに提供される。

【 0 0 3 8 】

本発明による方法の有利な実施形態においては、アクセスネットワークとホームネットワークとの間に複数の中間ネットワークが存在する。

10

【 0 0 3 9 】

本発明による方法の第 1 の実施形態においては、ホームエージェントがホームネットワーク内に存在する。

【 0 0 4 0 】

本発明による方法の択一的な実施形態においては、ホームエージェントが中間ネットワーク内に存在する。

【 0 0 4 1 】

本発明による方法の第 1 の実施形態においては、認証プロキシサーバがホームネットワーク内に設けられている。

20

【 0 0 4 2 】

本発明による方法の択一的な実施形態においては、認証プロキシサーバが中間ネットワークの内の 1 つに設けられている。

【 0 0 4 3 】

さらに本発明はモビリティシグナリングメッセージを暗号化により保護するためにモビリティキーを提供する認証プロキシサーバを提供し、この認証プロキシサーバは、加入者の認証の成功後にそれぞれの加入者の加入者識別子を記憶し、ホームエージェントからのモビリティキーに関するキーリクエストメッセージの受信後に、キーリクエストメッセージ内に含まれている加入者識別子が記憶されている加入者識別子のうちの 1 つと一致する場合にはモビリティキーを提供する。

30

【 0 0 4 4 】

以下では、本発明の本質をなす特徴を説明するために添付の図面を参照しながら本発明による方法および本発明による認証プロキシサーバの有利な実施形態を説明する。ここで

図 1 は、従来技術によるモビリティ結合テーブルの例を示す。

図 2 は、従来技術による訪問者リストの例を示す。

図 3 は、W i M a x 無線ネットワークに関する基準ネットワーク構造を示す。

図 4 は、従来技術による、従来の W i M a x ネットワークにおけるコネクション確立を示す。

図 5 は、本発明による方法の有利な実施形態によるネットワーク構造を示す。

40

図 6 は、本発明による方法の機能を説明するためのフローチャートを示す。

図 7 は、本発明による方法の機能を説明するための別のフローチャートを示す。

図 8 は、本発明による方法の機能を説明するためのチャートを示す。

【 0 0 4 5 】

図 5 から見て取れるように、モバイル端末装置 1 は無線インタフェース 2 を介してアクセスネットワーク 4 の基地局 3 に接続されている。モバイル端末装置 1 は任意のモバイル端末装置、例えばラップトップ、P D A、移動電話またはその他のモバイル端末装置である。アクセスネットワーク 4 の基地局 3 はデータ伝送線路 5 を介してアクセスネットワークゲートウェイ 6 と接続されている。アクセスゲートウェイコンピュータ 6 には有利には別の機能、殊にフォーリンエージェント 6 A、P M I P クライアント 6 B、A A A クライ

50

アントサーバ6CおよびDHCPプロキシサーバ6Dが組み込まれている。フォーリンエージェント6Aはルータであり、このルータはモバイル端末装置1のためのルーティングサービスを提供する。モバイル端末装置1へのデータパケットはトンネリングされ伝送され、またフォーリンエージェント6Aによってアンパックされる。

【0046】

アクセスネットワーク4のゲートウェイ6はインタフェース7を介して中間ネットワーク9のコンピュータ8と接続されている。コンピュータ8はDHCPサーバ8A、ホームエージェント8BおよびAAAプロキシサーバ8Cを含む。ホームエージェント8Bはモバイル端末装置1が本来のホームネットワーク内に存在しない場合には、このモバイル端末装置1のエージェントである。ホームエージェント8Bにはモバイルコンピュータの現在地に関する情報が常に通知される。モバイル端末装置1に対するデータパケットは先ずホームエージェントに伝送され、このホームエージェントからトンネリングされて、フォーリンエージェント6Aに転送される。反対に、モバイル端末装置1から送信されるデータパケットを直接的にそれぞれの通信パートナーに送信することができる。モバイル端末装置1のデータパケットは発信者アドレスとしてのホームアドレスを包含する。ホームアドレスはホームエージェント8Bと同一のプレフィクス、すなわちネットワークアドレスおよびサブネットワークアドレスを有する。モバイル端末装置1のホームアドレスに送信されるデータパケットはホームエージェント8Bによって受信され、トンネリングされてホームエージェント8Bからモバイル端末装置1の気付アドレスに伝送され、最終的にトンネルのエンドポイントにおいて、すなわちフォーリンエージェント6Aまたはモバイル端末装置自体によって受信される。

【0047】

中間ネットワーク9のコンピュータ8は別のインタフェース10を介してホームネットワーク12の認証サーバ11と接続されている。ホームネットワークは例えばUMTSのための3GPPネットワークである。択一的な実施形態においては、サーバ11はWLANネットワークの認証サーバである。図5に示されている認証サーバ11はMIP登録を支援しない。

【0048】

本発明の方法によれば、コンピュータ8のAAAプロキシサーバ8Cがホームネットワーク12のAAAサーバ11がMIP(CMIP/PMIP)は支援されないことを識別すると、ホームエージェント8Bに関するモビリティシグナリングメッセージを暗号化により保護するためにモビリティキーが提供される。AAAプロキシサーバ8BはCMIP/PMIPが支援されていないことを例えば、このAAAプロキシサーバの問合せに基づいてホームネットワーク12のサーバ11からMIP属性が供給されないことにより識別する。モビリティシグナリングメッセージを暗号化により保護するために、PMIPのケースに関してホームエージェント8Bとモバイル端末装置1に対する共通のモビリティキー(MIPキー)が必要とされるか、PMIPのケースに関してホームエージェント8BとPMIPクライアント6Bに対する共通のモビリティキーが必要とされる。ホームネットワーク12がWiMaxインターワーキング能力を有する場合には、ホームエージェント8BがこのMIPキーをホームネットワーク12のAAAサーバから受け取る。もっとも図5に示されているようにAAAサーバ11が、ホームエージェント8Bの相応の問合せに対して、必要とされるMIP属性を提供できない場合には、本発明による方法が実施される。図5に示されている場合のように、3GPP-AAAサーバ11がホームエージェント8Bの問合せを解釈できないために、この3GPP-AAAサーバ11はモビリティシグナリングメッセージを保護するための相応の暗号化キーを提供できない。本発明による方法においては、ホームネットワーク12のWiMax能力を有する認証サーバ11は変更されないままであり、モビリティキーはAAAプロキシサーバ8Cによってホームエージェント8Bに提供される。ホームネットワーク12の認証サーバ11はモビリティキーを提供しないということが識別された後では、いわゆるプロキシホームMIP機能が起動され、このAAAセッションに関して局所的なデータセットが認証プロキシサーバ8

10

20

30

40

50

Cによって生成される。すなわち本発明によれば、PMIP/CMIPに必要とされる機能がホームネットワーク12の認証サーバ11によって提供されるのではなく、3GPPネットワークの認証サーバ11とアクセスネットワーク4のゲートウェイ6との間の通信経路内に存在する中間ネットワーク9のAAAプロキシサーバによって提供される。

【0049】

図6は、本発明による方法の実施形態において、モバイル端末装置1を認証するためのフローチャートを示す。

【0050】

開始ステップS0の後にステップS1においては、先ずモバイル端末装置1とアクセスネットワーク4の基地局3との間に無線コネクションが確立される。

10

【0051】

続いてステップS2においては、アクセスネットワーク4とホームネットワーク12との間で認証メッセージが中間ネットワーク9の認証プロキシサーバ8Cによって転送される。認証メッセージはそれぞれのモバイル端末装置1を識別するための加入者識別子を包含する。加入者識別子は例えばネットワークアクセス識別子NAIである。択一的に、加入者識別子は例えばモバイル端末装置1のホームアドレスによって形成される。AAAプロキシサーバから転送された認証メッセージはホームネットワーク12の認証サーバ11に到達する。ホームネットワーク12の認証サーバ11は加入者の認証を行う。認証が成功すると、認証サーバ11は相応のメッセージを中間ネットワーク9の認証プロキシサーバ8Cを介してアクセスネットワーク4に送信する。ステップS3においては、中間ネットワーク9の認証プロキシサーバ8Cが、ホームネットワーク12の認証サーバ11による認証は問題なく終了したか否かを検査する。認証プロキシサーバ8Cはこのことを例えば認証サーバ11の相応の成功通知(success notification)において識別する。認証プロキシサーバ8Cがホームネットワーク12からアクセスネットワーク4に伝送されるメッセージに基づき、加入者の認証は問題なく終了したことを識別すると、ステップS4において認証プロキシサーバ8Cによって相応の加入者識別子が抽出され、中間記憶される。

20

【0052】

プロセスはステップS5において終了する。したがってAAAプロキシサーバ8Cは、その認証が問題なく終了している加入者ないしモバイル端末装置1の全ての加入者識別子を記憶する。

30

【0053】

図7から見て取れるように、開始ステップS6の後にホームエージェント8Bが後の時点において登録リクエストメッセージを受け取ると、ホームエージェント8BがステップS8において相応のキーリクエストメッセージを認証プロキシサーバ8Cに送信する。受け取った登録リクエストメッセージには、モバイル端末装置1の加入者識別子が包含されている。これに基づき生成される、ホームエージェント8Bの認証プロキシサーバ8Cへの相応のキーリクエストメッセージは同様にこの加入者識別子を包含する。認証プロキシサーバ8CはステップS9において、キーリクエストメッセージ内に包含されている加入者識別子がステップS4においてこの認証プロキシサーバによって記憶された加入者識別子のうちの1つと一致するか否かを検査する。一致する場合には、認証プロキシサーバ8CがステップS10においてモビリティ保護メッセージを暗号的に保護するためのモビリティキーを提供する。認証プロキシサーバ8Cは提供されたモビリティキーをホームエージェント8Bに伝送する。有利には、モビリティキーが中間ネットワーク4の認証クライアントサーバ6Dにも伝送される。プロセスはステップS11において終了する。

40

【0054】

本発明による方法の第1の実施形態においては、ステップS10において提供されたモビリティキーが認証プロキシサーバ8Cによってランダムに生成される。択一的な実施形態においては、モビリティキー(MIPキー)が認証プロキシサーバ8Cによって、この認証プロキシサーバ8Cが認証サーバ11からアクセスネットワーク4に転送したMSK

50

(Master Session Key) キーから導出される。M I P キーを M S K キーから任意のキー導出関数、例えばハッシュ関数に従い導出することができる。ハッシュ関数は任意の大きさのデータをいわゆる指紋 (fingerprint) に低減する。この種のハッシュ関数の例は S H A - I を表す。最大で 2^{64} ビットのデータが 1 6 0 ビットにマッピングされる。択一的なハッシュ関数は M D 5 である。M D 5 は S H A - I のように入力を 5 0 0 ビットの大きさのブロックに分割し、1 2 8 ビットの大きさのハッシュ値を形成する。

【 0 0 5 5 】

択一的な実施形態においては、提供されるモビリティキーが認証プロキシサーバ 8 C によって受信された M S K キー 1 2 の一部によって形成される。

【 0 0 5 6 】

別の択一的な実施形態においては、提供されたモビリティキーが伝送された M S K キーと同一である。

【 0 0 5 7 】

有利な実施形態において認証メッセージはラディウス (R A D I U S) プロトコルまたはディアメータ (D I A M E T E R) プロトコルに従い伝送される。

【 0 0 5 8 】

本発明による方法においては、ホーム M I P 機能がホームネットワーク 1 2 によって支援されない場合には、中間ネットワーク 9 がこのホーム M I P 機能を提供する。これによって、M I P を支援しないホームネットワーク、例えば 3 G P P ネットワークにおいても、M I P を基礎とするマクロモビリティを実現することができる。種々のアクセスネットワーク 4 間のハンドオーバを実現するために、M I P がアクセスネットワーク 4 および中間ネットワーク 9 において使用される。フォーリンエージェント 6 A の M I P 登録の際に、中間ネットワーク 9 のホームエージェント 8 B が所属の認証プロキシサーバ 8 C のモビリティキーを問い合わせる。ホームエージェント 8 B は相応の加入者識別子、すなわち例えばネットワークアクセス識別子 N A I (Network Access Identifier) またはモバイル端末装置 1 のホームアドレスを使用する。相応のデータセットが生成されている場合には、このキーリクエストメッセージが認証プロキシサーバ 8 C によって局所的に応答される。認証プロキシサーバ 8 C がそれぞれのキーを提供できるようにするために、この認証プロキシサーバ 8 C は、ホームネットワーク 1 2 の認証サーバ 1 1 とアクセスネットワーク 4 におけるオーセンティケータとの間においてモバイル端末装置 1 の認証中に交換されるメッセージを解釈できるように設計されている。

【 0 0 5 9 】

図 5 に示されているように、ホームエージェント 8 B は有利には中間ネットワーク 9 内に存在する。択一的な実施形態においてはホームエージェント 8 B がホームネットワーク 1 2 内に存在する。

【 0 0 6 0 】

本発明による方法の択一的な実施形態においては、モバイル I P 機能としてモバイル I P V 6 [R F C 3 7 7 5] が使用される。

【 0 0 6 1 】

本発明による方法の有利な実施形態においては、モビリティキーがホームエージェント 8 B によって一度だけ認証プロキシサーバからのキーリクエストメッセージを用いて問合せられる。

【 0 0 6 2 】

本発明による方法でもって、例えば W i M a x ネットワークのための W L A N または 3 G P P サーバのようなレガシー (Legacy) A A A サーバが W i M A X ネットワークによって予期される C M I P / P M I P 機能を提供しないにもかかわらず、このサーバを使用することができる。本発明による方法でもって、ホームネットワーク 1 2 においてレガシー A A A サーバが使用されるにもかかわらず P M I P ベースのマクロモビリティが実現される。したがって W L A N または 3 G P P ネットワークのネットワークプロバイダは P M I P を一般的に自身で支援する必要は無く、またそれにもかかわらず自身の顧客に W i M a

10

20

30

40

50

×無線ネットワークを用いるローミング/インターワーキングを実現させる。殊に本発明による方法でもって、PMIP支援により端末装置もモバイルIPの支援なしでWiMaxインターワーキングを実現することができる。殊に本発明による方法は、現在規定されているWLANダイレクトIPアドレス(WLAN-direct-IP-Access)と同様にWiMax-3GPPインターワーキングを実現することができる。

【0063】

図8は、本発明による方法の有利な実施形態のメッセージフローチャートを示す。アクセス認証中にホームネットワーク、例えば3GPPネットワークの認証サーバがホームエージェントアドレスを供給しない場合には、訪問先のネットワークの認証サーバが中間ネットワークのホームエージェントに関するホームアドレスを適用し、中間ネットワークのホームエージェント8Bによるモビリティキーの後のリクエストに対する状態を適用する。状態データは加入者識別子を包含する。図4に示されているステップ16b, 17a、すなわちホームエージェント8Bによるホームネットワーク12の認証サーバ11に対するモビリティキーのリクエストおよび所属の応答は本発明による方法では省略される。本発明による方法においては、加入者識別子を包含するキーリクエストメッセージが中間ネットワーク9の認証プロキシサーバ8Cによって応答される。したがって本発明による方法は、ホームネットワークによる支援がなくともWiMaxネットワークにおけるマクロモビリティ管理を実現する。

10

【図面の簡単な説明】

【0064】

【図1】従来技術によるモビリティ結合テーブルの例を示す。

【図2】従来技術による訪問者リストの例を示す。

【図3】WiMax無線ネットワークに関する基準ネットワーク構造を示す。

【図4】従来技術による、従来のWiMaxネットワークにおけるコネクション確立を示す。

【図5】本発明による方法の有利な実施形態によるネットワーク構造を示す。

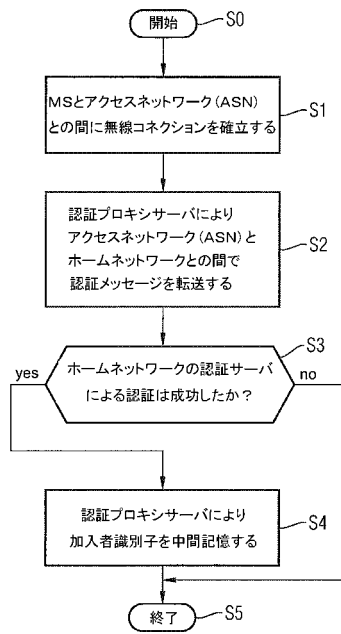
【図6】本発明による方法の機能を説明するためのフローチャートを示す。

【図7】本発明による方法の機能を説明するための別のフローチャートを示す。

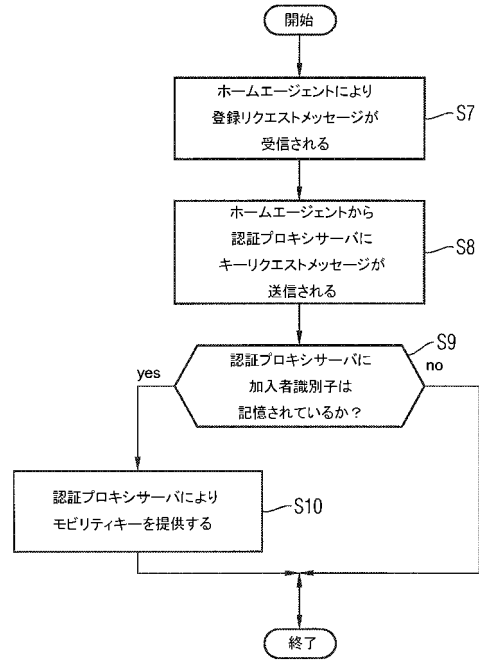
【図8】本発明による方法の機能を説明するためのチャートを示す。

20

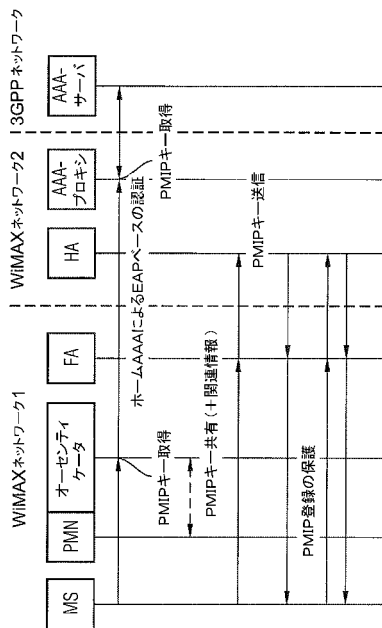
【図6】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

- (74)代理人 100128679
弁理士 星 公弘
- (74)代理人 100135633
弁理士 二宮 浩康
- (74)代理人 100114890
弁理士 アインゼル・フェリックス＝ラインハルト
- (72)発明者 ライナー ファルク
ドイツ連邦共和国 エヒング ホラーナー シュトラーセ 23アー
- (72)発明者 デイルク クレーゼルベルク
ドイツ連邦共和国 ミュンヘン ベスタロッツィシュトラーセ 27
- (72)発明者 マクシミリアン リーゲル
ドイツ連邦共和国 ニュルンベルク マックスフェルトシュトラーセ 24アー

審査官 稲葉 崇

- (56)参考文献 特表2007-535225(JP,A)
国際公開第2005/069567(WO,A1)
MADJID NAKHJIRI, INTERNET DRAFT, スイス, IETF, 2005年 1月, P1-9

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04B 7/24-7/26
H04W 4/00-99/00
H04L 12/00-12/26
H04L 12/50-12/66
H04L 12/28, 12/44-12/46
G09C 1/00-5/00
H04K 1/00-3/00
H04L 9/00-9/04